



中堅・中小企業のお客さまへのサポート、地域の活性化への取組

法人の皆さまへのサービス

三井住友銀行では「法人エリア」にて、中堅・中小企業のお客さまへのサービスを提供しております。法人エリアではお客さまの資金ニーズに加え、幅広い金融ニーズや経営課題の解決に向けて、SMBCグループ各社のネットワークを活かした専門的なサービスのご提供が可能な体制となっています。また、3年超にわたる新型コロナウイルス感染症の影響や世界的な物価高騰への対応等の課題に直面する中堅・中小企業のお客さまの事業継続に向けた資金繰り支援のサポートに取り組んでいます。

今後も、お客さまの立場に立ったサポートを行うことで、金融機関としての社会的責任を果たしていきます。

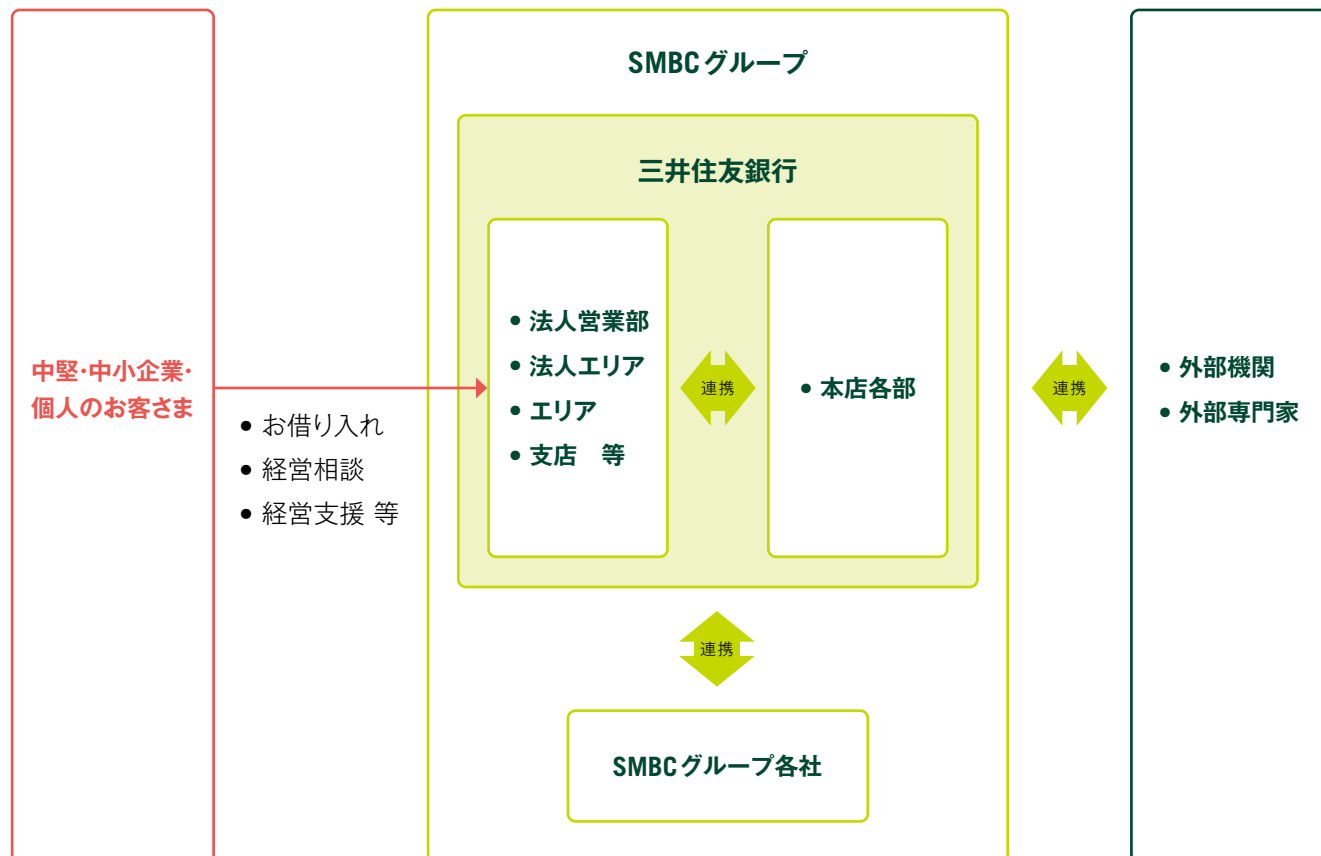
各地の信用保証協会との提携

三井住友銀行では、無担保・第三者保証不要でのご融資が可能な融資商品であるビジネスセレクトローンと併せて、3年超にわたる新型コロナウイルス感染症の影響や世界的な物価高騰への対応等の課題に直面するお客さまの資金ニーズに応えるべく、各地の信用保証協会とも協調して、都道府県等の制度融資および提携保証をご用意しています。

三井住友銀行では今後も引き続き、日本経済を支える中堅・中小企業のお客さまへの積極的な資金供給・経営支援に取り組んでいきます。

信用保証協会名	商品名
東京信用保証協会	金融機関提案融資(手形等電子化支援)
神奈川県信用保証協会	かながわアセット200
大阪信用保証協会	CSネクスト保証
兵庫県信用保証協会	飛躍

■中堅・中小企業の経営支援に関する体制整備の状況



金融仲介およびコンサルティング機能の発揮

三井住友銀行では、円滑な金融仲介機能の発揮に努めるとともに、お客さまが抱える経営課題にも目を向け、それぞれの経営課題やライフステージに応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案させていただき、十分な時間をかけて実行支援する等、コンサルティング機能の一層の発揮に努めています。

また、自然災害、新型コロナウイルス感染症、世界的な物価高騰等の影響を受けたお客さまに関しては、生活や事業の再建を支援するため、最適なソリューションの提案・実行支援を行っています。

さらに、2022年3月公表の「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を踏まえ、経営改善計画の策定サポートやアドバイス等を行い、お客さまの事業再生等を支援しています。

そのほか、個人保証に依存しない融資慣行の確立に向け、経営者保証機能を代替する融資手法の充実に努めるほか、保証契約の際には、お客さまのご状況に合わせて丁寧かつ個別具体的な説明を実施する等、「経営者保証に関するガイドライン」の内容に則った対応を真摯に行っています。

地域の活性化への取組

SMBCグループは、地域が直面する社会課題の解決に向け、事業者、地方自治体および地方銀行等と連携して取り組んでいます。

三井住友銀行では、持続可能な地域社会・脱炭素社会の実現と地域経済の活性化に繋がる取組として2022年度に兵庫県・神戸市宛てに企業版ふるさと納税を活用した寄付を実施しました。また、同行・兵庫県・神戸新聞社・神戸大学・地球環境戦略研究機関の五者間において「脱炭素社会の推進に関する包括連携協定」を締結し、産官学連携による次世代の脱炭素推進の担い手の育成にも尽力しています。

他の地域においては、阿波銀行といった地方銀行とGHG排出量算定サービス「Sustana」の代理販売契約を行うことで、都市部だけでなく各地域における脱炭素の取組を後押ししています。

2023年3月には行政が抱える課題を事業者に発信して課題解決提案を募る「大阪市官民連携リバースピッチ」を開催し、約90の企業・団体に参加いただきました。SMBCコンシューマーファイナンスでは、北洋銀行の協力を得て、北海道大学にて金融経済教育を開催するなど、学生や地域の方々の金融リテラシー向上を目指しています。

このようにSMBCグループでは、グループの総合力を活かし、引き続き地域経済の活性化に貢献していきます。



兵庫県 / 齋藤知事との記者会見の様子

金融円滑化への取組

三井住友銀行は「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、真摯かつ丁寧な顧客対応、円滑な資金供給、コンサルティング機能の発揮に努めていきます。

金融円滑化に関する基本方針

- ① 新規融資・貸付条件変更等の申込に対する適切な審査を実施します
- ② お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客さまの経営改善に向けた取組に関する支援を適切に実施します
- ③ お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力向上に努めます
- ④ 新規融資・貸付条件変更等の相談・申込に対してお客さまへの説明を適切かつ十分に実施します
- ⑤ 新規融資・貸付条件変更等の相談・申込に対するお客さまからのお問い合わせ、相談、要望および苦情に適切かつ十分に対応します
- ⑥ 貸付条件変更等の申込や、公的機関・第三者機関等を通じた各種支援の申出等にあたっては、関係する他の金融機関等がある場合には緊密な連携を図ります
- ⑦ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、個人保証に関して適切な対応を行います